



貴金属の強引な買い取りに注意

売ってほしいのは

「不用品」じゃないの？

Sさんのケース（78歳 女性）

日中は一人で過ごすことの多いSさんに電話がかかってきた。

優しいような女性の声で「近々、リサイクルの店を開く予定ですが、商品が足りなくて困っています。着物などの不用品を売っていただけませんか？」と言われた。

雑談も盛り上がり、気を許したSさんは、買取業者の訪問を了解した。

翌日の昼、Sさん宅を訪れたのは電話の女性ではなく、男の業者だった。

家の上がると男は、用意された衣類や雑貨には目もくれず「貴金属はないか？」と聞いてきた。

Sさんは「ない」と答えたが、「切れたチェーンでもいいから」などと執拗に言われ、仕方なく数点の貴金属が入った箱を見せた。

すると男は「じゃあ、5点で1万円だね」と、安値で強引に買い取って行ってしまった。

後日、「やはり返して欲しい」と思ったが、業者とは連絡が取れず、渡してしまったことを後悔している。



悪質な訪問購入の手口

きっかけ

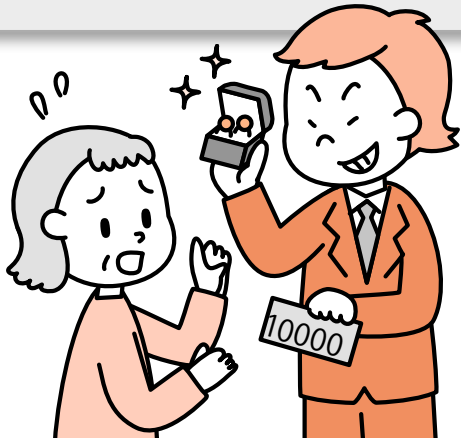
電話や、突然自宅を訪問し、不用品の買い取りを勧誘します。

やり方

不用品でなく貴金属を出させ、居座る、脅す、同情を誘うなどして強引に買い取りを持ちかけます。

ついでに

品物を取り戻そうとして、も困難なところ...



アドバイス

勧誘された時

☆売りたいくなければ、業者の訪問を断りましょう。

業者の訪問を受ける場合

☆家族や周囲の人に立ち会ってもらいまししょう。

売る場合

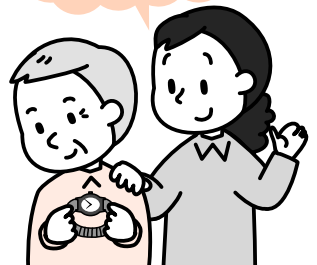
☆品物をすぐに引き渡さず、よく考えましよう。

☆書面や業者の連絡先を必ず受け取りましよう。

見守りのポイント

訪問購入もフリーリング・オフの対象になりました。手続きや判断でお困りの場合は、すぐに消費生活支援センター相談窓口にご相談するよう呼びかけてください。

よく考えて



おいしく
食べたい

お米

上手に選んで
正しく保管

当センターへ「1カ月前前に混合米を購入したが、ぼそぼそしてしまっている。古い米が入っているのではないか？」と相談が寄せられました。鮮度の試験をしたところ、鮮度がやや落ちていましたが、古い米が混ぜられていることはありませんでした。

米袋にある表示例

名称	精米			
	産地	品種	産年	使用割合
材料玄米	複数原料米	国内産	〇〇県	〇〇〇 ××
内容量	〇kg			
精米年月日	平成〇年〇月〇日			
販売社	〇〇法人	〇〇株式会社	△△県	△△市
	電話 (〇〇)-〇〇〇			



おいしく購入・消費するコツ

- 購入するときには、米袋にある「表示欄」を確認しましょう。産地、精米年月日など参考になる情報が載っています。
- 冷蔵庫（冷蔵室・野菜室）や、温度が低い場所で保管しましょう。
- 芳香剤やにおいの強い食品と一緒に保存しないようにしましょう。
- いたまないよう食べきれぬ量を購入するようにならしましょう。
- 米研ぎは、さっとすすいだ後、4.5回軽く研ぐようにならしましょう。

消費生活の

「ふ〜ん〜え〜ほ〜お〜」
買って（売って）から8日以内なら何でもクーリング・オフできると思い込んでいませんか？

実はクーリング・オフは、自分で自由に商品を選び、買う（売る）か止めるかを判断できるような、店での買い物や通信販売ではできないのです。クーリング・オフは、例えば、突然自宅に来た販売員に商品を買うようまくしたてられ、よく考えることができないまま契約してしまう販売方法などに対し

クーリング・オフは何にでも適用されるわけではありません

て設けられました。消費者に頭を冷やしてその契約を考え直しましょうという趣旨の制度で、「訪問販売」や「電話勧誘」などで定められた取引形態で契約した場合に、一定期間内であれば、無条件で理由を問わず、一方的に契約を解除できます。ただし、取引形態が該当していても、金額や商品等により、できない場合もあります。判断に困ったときは、すぐに消費生活支援センターにご相談ください。

暮らしに ちょっと役立つ

豆知識

- 賞味期限の近い物は早めに飲食し、新しい物を補充するようにならしましょう。
- 非常食の保管場所には、温度が低く、湿気の少ない場所を選びましょう。

「**いざという時のために**」
「**非常食**」の確認
備えたままにしないで、
定期的に賞味期限を確認するべし。

埼玉県消費生活支援センター 相談窓口

川 口：☎ 048-261-0999
春日部：☎ 048-734-0999

川 越：☎ 049-247-0888
熊 谷：☎ 048-524-0999

困った時には
まず相談



コバトン

【受付時間】：9：00～16：00（月～金）川口は土曜日を受け付けています
祝日・12月29日～1月3日を除く ※お住まいの市町村の窓口もご利用ください

彩の国暮らしレポートについてご意見、ご感想、お気づきの点等ございましたらお寄せください。